

令和6年第2回定例会会議録（第1号）

令和6年6月7日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	小野和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	和田健二	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	松屋益治郎	財政課長	河野文彦

○議会事務局出席者

局 長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	松本万紀子	補佐兼議事係長	甲斐俊平
主査	松尾麻里	主査	村田和寛
主任	定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第1号）

令和6年6月7日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第54号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第2号）
議第55号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第3号）
議第56号 令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議第57号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等
に関する条例の一部改正について
議第58号 別府市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
議第59号 別府市税条例の一部改正について
議第60号 別府市税特別措置条例の一部改正について
議第61号 別府市立図書館設置及び管理に関する条例の全部改正について
議第62号 別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の
資格に関する条例の一部改正について
議第63号 動産の取得について
議第64号 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について
議第65号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させ
ることに関する協議について
議第66号 市長専決処分について
議第67号 市長専決処分について
議第68号 市長専決処分について
議第69号 市長専決処分について
計16件上程、提案理由説明
- 第 4 上程中の議第54号に対する質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康） 令和 6 年第 2 回別府市市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 4 月 25 日に開催されました第 99 回九州市議会議長会定期総会ほか 4 件の会議の概要については、報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、1 番・塩手悠太議員、6 番・重松康宏議員、14 番・三重忠昭議員、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は本日から 6 月 25 日までの 19 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 6 月 25 日までの 19 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 54 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）から議第 69 号市長専決処分まで、以上 16 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘登壇）

○市長（長野恭紘） 令和 6 年第 2 回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

4 月 1 日、別府市は市制施行 100 周年の節目を迎えました。4 月 7 日に開催した市制 100 周年記念式典は、市民の皆様をはじめ国内外の姉妹都市の皆様、関係者の皆様など、多くの方の御臨席を賜り、盛大に執り行われました。別府の未来を担う子どもたちによる「べっふ未来宣言」では、市内の小・中・高校生の代表 12 人がそれぞれの言葉で、未来に向けてのすばらしい宣言をしてくれました。子どもたちのふるさと別府への思いに感銘を受け、これからの 100 年の輝く別府を感じました。

5 月 18 日と 19 日には、将棋の第 82 期名人戦第 4 局が開催されました。藤井聡太名人のタイトル初防衛がかかる対局となり、17 日の前夜祭を含め、別府市内が将棋に沸いた 3 日間となりました。

また、市制 100 周年記念事業として開催した「別府市長杯小中学生将棋大会」や「大盤解説会」、「別府勝負めしプロジェクト」などの記念企画も大きな注目を集め、別府を訪れた全国の将棋ファンの方に、観光地別府の魅力や別府のおもてなしを味わっていただく機会となりました。

今後も、別府市の魅力を日本中に発信することで、「別府ブランド」の向上と地域経済の活性化を目指すとともに、名人戦開催地としてのレガシーをしっかりと地域や子どもたちに残していきたいと思っております。

続きまして、市政諸般の報告を申し上げます。

市制 100 周年記念事業として、市民が企画し実施する「市民公募事業」の多彩なイベントが 4 月から開催されています。防災に関するものや、子ども向けのものなど多種多様なイベントが予定されており、市民主催のイベントに市民が参加する、まさに市民総参加の

「市民公募事業」で100周年を市民の皆さんとともに盛り上げていきたいと思っております。

別府の春の訪れを告げる様々なイベントも開催されました。4月に行われた別府八湯温泉まつりでは、市制100周年を記念して、1,000人を超す子どもたちが竹バチを持って踊る「別府ばやし」を披露し、祭りを盛り上げてくれました。

同じく4月には、べっふ鶴見岳一気登山大会の開催や、福岡・大分デスティネーションキャンペーンも始まりました。今年のゴールデンウィークは前年を上回る宿泊客が別府を訪れ、市内は観光客のにぎわいであふれました。

また、5月には別府アルゲリッチ音楽祭が始まり、にぎわいを見せました。

防災対策に関する取組については、災害への備えを強化するため、別府市備蓄計画のスケジュールを前倒しし、災害非常用備蓄物資の整備を進めてまいります。今後も引き続き、防災対策の強化を図ります。

公共交通に関する取組では、6月26日からいわゆる自治体ライドシェアとして「湯けむりライドシェア」を南部地域で導入します。来年5月末まで実証実験として、ワゴン車で定時・定路線を循環するルートを運行します。

5月に、国土交通省の専門家をお迎えして開催した地域交通に関する特別講演会は、別府市が抱える公共交通の課題と解決に向けての意識を市民の皆さんと共有する貴重な機会となりました。今後、他の地域においても、公共交通の喫緊の課題に対し、あらゆる方策で本質的な課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、観光に関する取組についてです。

来年開催される大阪・関西万博や、その後のインバウンドの誘客などを図るため、大阪観光局と別府市を含む全国の温泉地7市が連携し「温泉ツーリズム推進協議会」を設立しました。万博を契機として、各地の温泉地と連携し、世界に温泉の魅力を発信してまいります。

浜脇に現存する歴史的建造物である「平尾邸」を次世代へつないでいくため、市へ御寄附いただきました。今後、利活用基本計画を策定する中で慎重に検討を重ね、大正時代の面影をしのぶ貴重な建築物である平尾邸を別府の大切な観光資源として利活用していきたいと考えています。

次に、子どもに関する取組についてです。

昨年度、実証事業として実施した「リゾート産後ケア」を本格的に実施するためのタスクフォースを立ち上げ、5月31日に第1回会議を開催しました。子どもを産み育てる母親への支援充実のため、庁内で横断的に取り組み、別府市の特性を生かしたリゾート産後ケアの実施に向けて、関係機関と連携して進めてまいります。

次に、教育関係の取組についてです。

昨年9月に導入した「たびスタ」休暇は、今年3月までの7か月間で延べ1,058人が利用し、好評をいただきました。今年度は、取得日数を3日から4日に増やし、対象範囲を市内の旅行にも広げるなど、さらに利用しやすい仕組みにしました。たびスタ休暇の拡充により、より多くの子どもたちに家族と一緒に時間を過ごしてもらいたいと思っております。また、旅先で得られる貴重な経験を通して、子どもたちの心や人間性の成長を促していきたいと考えています。

ひいては、これらの取組が全国に波及することで、平日や閑散期への観光需要の平準化が図られ、各地で地域経済の活性化につながることを期待します。

小中学校で児童生徒が使う机と椅子を、老朽化した木製のものから、軽量なスチール製への入替えを実施します。当初、令和6年度と令和7年度の2か年で入れ替える計画でしたが、物価高騰などの影響を鑑み、今年度中に全小中学校での入替えを完了させる補正予算を編成し、専決処分いたしました。子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、

今後も学びの環境整備に努めてまいります。

現在、建設工事を進めている新図書館等整備事業につきましては、現行の条例を全部改正する「別府市立図書館等複合施設の設置及び管理に関する条例」を今議会に上程いたしました。別府市立図書館と別府市共創交流拠点「こもればパーク」で構成する複合施設として、機能・サービスが融合する一体的な運営を行い、市民の創造的活動と交流の場を創出します。今後、施設の愛称の募集も予定しており、市民一人一人の暮らしと創造のよりどころとなる施設を目指し、令和7年度末の開館に向けて準備を進めてまいります。

私たちは、次の100年へ向けての第一歩を踏み出しました。過去の100年と未来の100年、今その中間地点に立っています。先人への感謝を忘れず、100年先の市民の幸せも想像しながら、未来を見据えた土台をしっかりと固めていくよう邁進してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、一般会計補正予算（第2号）ですが、今回補正する額は14億470万円の増額で、補正後の予算額は629億8,840万円となります。国の経済対策である低所得者支援及び定額減税を補足する給付に伴い、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯等へ特別給付金を支給するとともに、定額減税し切れないと見込まれる方へ差額を給付金として支給します。

一般会計補正予算（第3号）ですが、今回補正する額は4億8,200万円の増額で、補正後の予算額は634億7,040万円となります。

その主なものとして、総務費では、持続可能な交通体系を形成するため、地域公共交通に精通するプロデュース人材及び観光と交通をコーディネートし、地域公共交通に新たな付加価値を創出する人材を育成する経費を計上しています。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、65歳以上及び60歳から64歳の重症化リスクの高い方を対象に実施する接種費用を計上しています。

消防費では、今年1月の能登半島地震をはじめ、近年の大規模災害で課題となった事案を検証し、災害非常用備蓄物資を購入するための経費を計上しています。

教育費では、旧山の手中学校の校舎等を解体し、仮設駐車場として有効活用するため、解体に伴う設計費を計上しています。

次に、特別会計では、介護保険事業において、要介護認定に関する業務のデジタル化を、大分県と連携し、推進するための経費を計上しています。今回の補正額は5,400万円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は297億4,800万円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案について御説明いたします。

予算外の議案については、条例関係6件、その他7件の計13件を提出しています。議第57号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第58号別府市職員等の旅費に関する条例等の一部改正については、国内外の経済・社会情勢の変化に対応するため、関係条例に規定する宿泊料を見直すこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第59号別府市税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第60号別府市税特別措置条例の一部改正については、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正により、総務省令で定める施設の設置期限が延長されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第61号別府市立図書館設置及び管理に関する条例の全部改正については、別府市図

書館等複合施設を設置することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 62 号別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正については、水道法等の一部改正により、水道事業の所管大臣が移管され、及び水道技術管理者等の資格要件が見直されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 63 号動産の取得については、高規格救急自動車を買入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 64 号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更については、地方自治法第 9 条の 5、第 1 項の規定により、本市の区域内に新たに生じた土地を確認し、同法第 260 条第 1 項の規定により、町の区域を変更することについて議会の議決を求めるものです。

議第 65 号、他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議については、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定により、協議により大分市の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 66 号から議第 69 号までの市長専決処分については、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第 66 号は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第 67 号及び議第 68 号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市税条例及び別府市都市計画税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第 69 号は、児童生徒用机・椅子のスチール製への更新事業について、昨今の物価高騰の影響を鑑み、見積単価の見直し及び事業計画の前倒しによる全体事業費の縮減を図るため、令和 6 年別府市一般会計補正予算（第 1 号）を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤信康） 以上で各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第 4 により、上程中の全議案のうち議第 54 号については、先議を要しますので、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、議第 54 号については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより議第 54 号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

討論の通告はありませんので、これより採決を行います。

議第 54 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま先議された議第 54 号を除き、上程中の全議案については、会期日程のとおり

考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、ただいま先議された議第54号を除き、上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付すことに決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

明日8日から13日までの6日間は、休日及び考案等のため本会議を休会とし、次の本会議は14日定刻から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時18分 散会

